

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第12号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第12号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」につきまして、提案理由のご説明を申し上げて参ります。

現在、固定資産評価審査委員会委員であります森忠氏は、平成27年7月6日をもって任期満了となります。

つきましては、その後任として東原由幸氏を選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

氏は、多度津町大字道福寺331番地5にお住まいで、昭和31年3月17日生まれの59歳でございます。

また、氏は、司法書士・土地家屋調査士として経験豊富で、地域の固定資産に関する実情に精通し、人格・識見ともに優れておられますので、固定資産評価審査委員会委員として最適任であると考えております。

なお、任期は平成27年7月7日から平成30年7月6日まででございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

本案は人事案件でございますので、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本日先議することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結致します。

続いて討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより議案第12号についてを採決致します。

本案は原案に同意したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定いたしました。